公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第２７５０号
大阪市平野区加美北７丁目８番28―507号
債務者　秦電気こと　秦　　茂益
1　決定年月日時　平成27年７月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　普門　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月15日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年10月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２７７９号
大阪市阿倍野区阪南町１丁目10番４号
債務者　永倉　宏美
1　決定年月日時　平成27年７月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　苧田　徳仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月15日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年10月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２７８０号
大阪市阿倍野区阪南町１丁目10番４号
債務者　永倉由美子
1　決定年月日時　平成27年７月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　苧田　徳仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月15日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年10月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２７７号
埼玉県春日部市大枝89番地　武里団地６街区14棟206号
債務者　大山　芳美
1　決定年月日時　平成27年７月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　配島　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月16日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成27年10月２日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２７年（フ）第１３１号
長崎県長崎市西町22番３号、旧住所長崎県長崎市住吉町13番１号
債務者　松尾　春利
1　決定年月日時　平成27年７月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福島　一代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月９日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年10月２日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第２６５３号
大阪市大正区千島１丁目20番２号、前住所大阪市大正区千島１丁目13番18号
債務者　鈴木　康正
1　決定年月日時　平成27年７月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤志津子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年10月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２７０７号
大阪府東大阪市若江北町３丁目１番43号
債務者　河野　博司
1　決定年月日時　平成27年７月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年10月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１００５号
神奈川県高座郡寒川町倉見2163番地２
債務者　星野　享範
1　決定年月日時　平成27年７月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　芳郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月７日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成27年10月６日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２０号
宮城県柴田郡大河原町字高砂町19番地４
債務者　佐々木美香
1　決定年月日時　平成27年７月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松林　昌紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月14日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年10月７日まで
仙台地方裁判所大河原支部

平成２７年（フ）第９８９号
愛知県清須市清洲1844番地
債務者　山田　達也
1　決定年月日時　平成27年７月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水加奈美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月21日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成27年10月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第９９０号
愛知県清須市清洲1844番地
債務者　山田ジョナリン
1　決定年月日時　平成27年７月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水加奈美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月21日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成27年10月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第７２号
広島県竹原市忠海東町四丁目13番17号
債務者　濱中　直樹
1　決定年月日時　平成27年７月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　之拓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月21日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年10月７日まで
広島地方裁判所呉支部

平成２７年（フ）第２７１９号
大阪市淀川区塚本２丁目21番６号
債務者　房こと　吉本　一孝
1　決定年月日時　平成27年７月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南　　靖郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月22日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年10月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２７３２号
大阪府寝屋川市梅が丘１丁目７番10―206号
債務者　加藤　勝広
1　決定年月日時　平成27年７月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋吉　　忍
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月22日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年10月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２６９号
埼玉県八潮市緑町４丁目24番地28　アドバンス川上203
債務者　斉藤　泰恵（旧姓熊谷）
1　決定年月日時　平成27年７月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　健二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月23日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成27年10月９日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２７年（フ）第６０５号
大阪府松原市天美東７丁目14番５―417号
債務者　若松　義人
1　決定年月日時　平成27年７月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　周一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月26日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年10月９日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係